

水俣病とは？

平成25(2013)年10月に熊本市・水俣市で開催された外交会議において「水銀に関する水俣条約」(Minamata Convention on Mercury)が採択されました。この条約は、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護することを目的としており、採掘から流通、使用、廃棄に至る水銀のライフサイクルにわたる適正な管理と排出の削減を定めるものです。

我が国では、条約締結に必要な法令整備を進め、平成28(2016)年2月2日に条約を締結しています。また外交会議において途上国支援や水俣発の情報発信・交流に関する「MOYAIイニシアティブ」を表明しており、この一環として、水銀マイナsprogram(MINAS: MOYAI Initiative for Networking, Assessment and Strengthening)による途上国の水銀対策を、アメリカ環境保護庁や国連環境計画(UNEP: United Nations Environment Program)、独立行政法人国際協力機構(JICA)等と密接に連携しつつ進めています。

水銀に関する水俣条約は、平成29(2017)年8月16日に発効します。

長きにわたる水俣病患者・家族の戦いを紹介した新聞記事等をパネルにし紹介

B2 : 13枚

奇病と言われた水俣病。原因がチツソが流した工場排水が原因と言われ、工場、背後にある県や国との壮絶な戦いが始まります。病気との戦い、差別との戦いと現在でもその戦いは続いています。今、水俣湾、不知火海は、人々の力により、もとの美しい自然を取り戻しつつあります。水俣市も環境の街と言われ、環境を配慮した取り組みを進めています。「もやい直し」が、市民相互の関係が良好なものとなるよう現在も取り組まれています。

